

2026年 9 月10日

株主各位

大阪府中央区上町A番23号
木村工機株式会社
代表取締役 木村 晃

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

自己株式の処分について、会社法370条の規定および当社定款第25条の定めにしたがい、2026年 8 月25日付けで取締役会決議に代わる書面決議により、下記事項を決定いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 募集株式の種類及び数 | 普通株式3,000株 |
| 2. 募集株式の割当方法 | 譲渡制限付株式を割当てする方法 |
| 3. 募集株式の払込金額 | 募集株式1株につき 金13,370円
※処分価額は2026年 8 月24日の東京証券取引
所スタンダード市場における当社普通株式
の終値 |
| 4. 払込金額の総額 | 金 40,110,000 円 |
| 5. 払込財産の内容及び価額 | 2026年 8 月25日付会社法第370条及び当社定款
第25条に基づく取締役会決議に代わる書面決議
に基づき、割当対象者 6 名に支給される、当社
に対する金銭債権計40,110,000円を現物出資の
目的とする（株式1株につき出資される金銭債
権の額は金13,370円）。 |
| 6. 処分予定先 | 当社の従業員 6 名 3,000株 |
| 7. 払込期日 | 2026年 9 月25日 |

以上